

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称： みやまえ保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 東 寿和子	定員（利用人数）： 108名（101名）	
所在地： 愛知県名古屋市北区上飯田南町4-1-18		
TEL： 052-325-8766		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 令和 2年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 大成福祉会		
職員数	常勤職員： 14名	非常勤職員： 14名
専門職員	（管理者） 1名	（保育補助） 5名
	（保育士） 17名	（調理補助） 1名
	（栄養士） 2名	（清掃） 2名
施設・設備の概要	（居室数） 5室	（設備等） 乳児室・保育室・遊戯室
		調理室

### ③理念・基本方針

#### ★理念

##### ・法人

乳幼児のより良い発達の高齢者のより質の高い生活の子育て・介護に携わる人々のより生き生きとした生活の保障を目指します。

##### ・施設・事業所

児童福祉法及びなごや子ども条例の理念にのっとり、保育を必要とする乳児及び幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。

#### ★基本方針

子ども達の最善の利益を保障しつつ、子どもたちのより良い育ちを促す保育について考え、実践を目指しています。保育所として、就学前の子どもたちにとってふさわしい教育及び保育の在り方を追及し目指してまいります。

・当園では、園の保育理念である「丈夫な体で思いやる心、自分で考える力を養おう」に基づき、次代を担う心豊かな児童の育成を行います。

・当園は、児童憲章に謳ってある「子どもの最善の利益優先」を追求しながら保育を行います。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

・人権保育を園全体で学習し、各クラス公開保育をし、他のクラスの保育を見合うことで、保育を振り返り高め合うようにしています。  
・毎年、グランドデザインのテーマを決め、園全体で取り組むようにしています。昨年は、食育について取り組み、今年度は絵本について取り組んでいます。各年齢に応じた目標をたてて行うようにしています。また、夏まつりや運動会など園全体の行事でも、絵本をテーマに行ったので、保護者の感想もよいものをいただいております。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年10月 1日(契約日) ~ 令和 6年 5月15日(評価確定日) 【令和 6年 1月12日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	初 回 (平成 年度)

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆保育の質の向上に向けた取組み

園の目標である「グランドデザイン」に沿って、園の強みを活かして成し遂げられることを年度目標として定め、日々取り組んでいる。また、園内研修や園内の公開保育を実施し、自らの気付きや他の職員からの意見を受けて職員一人ひとりが自身の保育を振り返っている。「人権保育」の研修を受講し、「子ども主体の保育」を実践している。

##### ◆グランドデザインの実践と保護者の理解

毎年、年度初めには職員全体で保育テーマについて話し合い、共通理解の下で実践している。今年度は「絵本の世界を楽しむ」をテーマとして、各行事に取り入れている。クラス懇談会で園長・担任から「グランドデザイン」についての説明を行い、行事毎に壁新聞を作成している。さらに、選んだ絵本が保育実践とともに子どもの成長や創造力を高めていることを伝え、保護者の理解を得ている。

##### ◇改善を求められる点

##### ◆中・長期計画及び事業計画の策定について

園では、「子どもが通って楽しい園」にすることを目的として、実現させるために取り組んでいる。具体的な取組み内容について達成期間で振分けを行い、期間に応じて中・長期計画や事業計画で文書化することが望まれる。園独自の事業計画に活動別の内容と現状の課題改善について明記しているが、活動内容は具体化されていない。法人の目標を踏まえ、園として「子どもが通って楽しい園」とするために「園の強みを活かして成し遂げられること」について、職員参画の上で具体的に話し合い、事業計画に反映させることが望まれる。

##### ◆保育の標準的な実施方法について

園内で公開保育を実施し、子どもへの関わり方や保育の振り返りを行い、実施内容について確認している。保育の標準的な実施方法で行われているかについて確認するためには、「園の基準」を明確にすることが大切となる。保育を行う職員にとって分かりやすく、取り組みやすい実施方法について確認し、「重要事項説明書」などを基に具体化した文書等の作成が望まれる。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を初めて受審することになり、不安がたくさんありましたが、職員一同さまざまな視点で振り返ることができ、有意義な機会となりました。

民間移管し、公立保育園の保育を引き継ぐことを目標に取り組んできました。保護者のアンケート結果を受けて、保護者の園に期待する点や課題がよくわかりました。今後は、自分達の目指す保育は何なのかを皆で話し合い、公立保育園の良いところについてはしっかりと引き継げるようにしつつ、民間保育園であるからこそできることを模索しながら質の向上を図っていきたいと思います。職員一人一人が、課題と改善点を出し、園の目標をたて、「子どもが通って楽しい園」づくりをしていきたいと思っています。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1 a・b・c
＜コメント＞ 市から民間委託に移行して4年目の園である。法人の保育理念・保育方針に則り、保育実践に取り組んでいる。職員と話し合いの下で「グランドデザイン（興味や遊びを活動に展開させる保育）」を園の目標としている。今年度は「絵本の活用」を目標として、絵本で子どもたちの興味・関心を育み、行事内容に絵本の題材を取入れ保護者に披露している。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2 a・b・c
＜コメント＞ 毎月、区や私立園のみの園長会に参加し、社会福祉情勢の把握や他園園長との情報交換から保育環境の変化などの情報を収集している。情報等を踏まえて法人理事長と取組み状況を検討し、園の運営に反映させている。地域特性としては、公団団地が隣接しているため、世帯の出入りや若い世代が多い。子ども数が横ばいの中で、近年は外国籍の世帯が増加している。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3 a・b・c
＜コメント＞ 園の運営課題は、園舎の老朽化対策、駐車場問題、外国籍世帯への言語対応、気になる子どもの増加など多岐に渡っている。駐車場問題では、近隣のコンビニエンスストアに許可を得て短時間で送迎を行うなど、適宜対応している。法人全体の経営課題の把握を行い職員全体で共有すること、また、園として取組む内容については職員全体で検討することが望まれる。		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4 a・b・c
＜コメント＞ 法人としての理念や基本方針の実現に向けた目標についての計画はあるが、園長はじめ職員全体への周知については不十分である。園では、「子どもが通って楽しい園」にすることを目的として、実現させるために取り組んでいる。具体的な取組み内容を達成期間で振分けを行い、期間に応じて中・長期計画や事業計画で文書化することが望まれる。		
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5 a・b・c
＜コメント＞ 園独自の事業計画に活動別の内容と現状の課題改善について明記しているが、活動内容は具体化されていない。法人の目標を踏まえ、園として「子どもが通って楽しい園」とするために「園の強みを活かして成し遂げられること」について、職員参画の上で具体的に話し合い、事業計画に反映させることが望まれる。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 職員会議では、行事計画などを中心に進捗状況の確認や実施評価・反省などを行い、次回開催時の改善に繋げている。事業計画については、年度末の職員会議で評価・見直しを行い具体的な取組み内容に職員の意見を反映させている。担当者や達成期間を定め、職員の理解のもとで達成しやすい内容の事業計画とすることが期待される。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	⑦ ・ b ・ c
<コメント> 事業計画は園内に掲示し、園だより、入園説明会、行事などの際に保護者に周知している。昨年の年度目標「食育」に関する活動が好評であったことは、保護者アンケートの回答により確認されている。外国籍の保護者に対しては、英語によるコミュニケーションや個別対応により理解を得られるように努めている。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑧ ・ b ・ c
<コメント> 保育の質の向上には「子どもが主体的に遊べる」環境づくりが大切と認識し、環境整備に取り組んでいる。各種教育や研修への参加、また園内での公開保育により、職員が自らの保育を振り返り他者の意見にも耳を傾けて保育の質の向上を図るように努めている。保護者の過去の苦情から「人権保育」の重要性を再認識し、人権に関する研修への参加を奨励している。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<コメント> 今回初めて受審する第三者評価では、自己評価から傾向を把握し評価結果から課題を抽出して次年度以降の改善や対応を行う予定である。受審年度以外では法人や市の自己評価シートなどを活用し、毎年度実施する自己評価等の結果から把握した課題などを事業計画に反映させて、組織的かつ計画的に取組み、改善に繋げることが望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<コメント> 組織内の役割は、職務分担表で示されている。園長不在時の権限委任については各種マニュアルに明記され、年度初めの職員会議で周知している。園長不在想定での避難・防犯訓練などを実施し、職員への理解浸透を図っている。運営規程に定めている「職員の種類、職務の内容」などについては、「職務分掌」にも同様に記載することで職員に分かりやすく周知されたい。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ・c
<コメント> 市からの通知で把握した法令や指針（ガイドライン）などの改訂に応じて、園内の各種マニュアルについても園長が整備し必要な内容は職員に周知している。法令や指針の改訂をマニュアルの見直しのタイミングと捉え、園内研修などで職員全体での共有と正しい理解を図られたい。社会や地域のルールや倫理について職員に周知することも今後の課題とされたい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	ⓐ	・b・c
<コメント> 職員会議の中で園内研修を行い、人権保育やグランドデザインに向けた具体的な取組みについて話し合い検討している。園内の公開保育で他者の保育を見たり、他者からの意見を聞いて自身の保育の振り返りの機会を作っている。動画で公開保育を撮影し、参加できない職員も動画を見て意見を出せる環境を作り、園全体で保育の質の向上を図っている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	ⓐ	・b・c
<コメント> 2024年2月からの情報システム導入により、登降園の対応や各種情報発信など、保護者や職員の負担軽減に繋がる事が期待されている。日々の業務においては、フリー保育士や短時間パート職員の協力を得てシフト調整を行い、事務時間を確保している。人員不足に関しては理事長に相談しながら募集を行い、働きやすさに配慮した人員配置に努めている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	ⓐ	・b・c
<コメント> 毎年7月に実施する次年度の意向調査をもとに法人で求人募集を行い、園の方向性に合った職員採用に努めている。面談の実施は、パート職員は園長が行い、正規職員は園長同席のもとで理事長が行っている。園では、園長・主任を中心に職員とコミュニケーションを取り早期に困りごとなどの解消に努めている。働きやすい職場環境の整備に努め、離職予防を図っている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	・ⓑ・c
<コメント> 職員の専門性などについては、取得している資格や認定、教育や研修の受講履歴などを法人本部が把握しており、配置、異動、昇格の際に参考にしている。人事評価が明確でない部分や職員への人事基準の周知が不十分な点については、今後改善すべき点として対応されたい。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>タイムカードや出勤簿への押印により職員全員の勤怠管理を行い、常に園長が状況を確認している。通常業務での残業はしない働き方に努め、有給休暇も本人希望で取得できるように配慮しているが不十分な面もある。定期的な個人面談で職員の声を聞取るなど、「楽しく保育ができる」ように職員の心と身体の健康維持に取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人面談を通して取組み状況や振返りを行い、意向調査で「次年度どのようにしたいか」などの目標を明確にしているが、職員一人ひとりの目標については達成度の確認を行っていない。キャリアパスの構築を行うには、先ず法人の理念や保育方針、園の目標、園の求める職員像などを整理した上で職員が自らの目標を定め、必要な研修を受講していくことが望ましい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>近年の園外研修では主に「人権保育」を受講し、グランドデザインに向けた園内研修や園内での公開保育など、計画的に教育や研修受講を実施している。職員には、市や関係機関が主催する園外研修への受講を促し、参加した職員による研修報告や伝達研修で周知共有している。研修報告に行動計画を添付して事業計画に反映させるなど、有効性の評価に繋げる取組みが期待される。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人ひとりが教育や研修の場に参加できるように配慮している。研修は、オンライン（アーカイブ配信）で時間や場所に関わらず受講できる機会が増えている。集合研修の際には、パート職員やフリー保育士を含め職員全体で協力して前もってシフト調整を行い、受講できる体制を整えている。研修受講後には、研修報告はじめ、園内研修や伝達研修で研修内容の共有に取り組んでいる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生受入れは、「実習に対する注意事項」に沿って実施している。実習生の特性に合わせたプログラムを用意し、担当指導者には助言しながら育成も行っている。受入れ目的は「保育人材の育成」であるが、保育の振返りを保育士の指導にも繋げている。指導者に対する研修など、「実習に対する注意事項」で明確にされていない項目について、手順の見直しも含めて整備することが望ましい。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>区や保育連盟のホームページやパンフレットを利用して園の保育方針や保育内容などを公開している。苦情・相談の体制は重要事項説明書などに明記され園内に掲示している。苦情対応の手順書は策定中であり、早期の完成が望まれる。運営の透明性と信頼性の担保に繋げるために、公開する情報の基準や方法について検討し実践されたい。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現金出納や収支に関する確認は、事務担当パート職員と園長でダブルチェックを行い理事長に報告している。また、外部専門家によるチェックも定期的に行っている。年1回の行政監査で数件の口頭注意があったが、速やかに改善を行っている。不正予防の観点から、事務・経理、取引などのルールを文書化しておくことが望まれる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;            日々の散歩が主な地域交流であるが、今年度は未就園児対象のあそぼう会を再開し交流機会が増えている。あそぼう会の参加人数が30名近くなる回もあり、様々な遊びを通して未就園児と在園児が交流している。園長や職員が区の子育て支援ルームや子育て広場に参加し、あそぼう会を広報して園への訪問を促している。今後も子どもが地域との交流機会を広げる取組を継続されたい。</p>				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;            今年度、中学校の職場体験学習の受入れを再開する予定である。ボランティアの申込みがあれば受入れる方針であるため、受入れの定義や手順などを文書化した「受入れマニュアル」などの整備が求められる。ボランティアの受入れは子どもの感性や知識を育むことや各年齢層と交流する機会となるため、安全を最優先に子どもの利益を考慮しつつ前向きに受入れることが望まれる。</p>				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;            気になる子どもに対しては、保健センターや療育センターと連携したり、市のスーパーバイザー制度を利用したりして適切に対応している。家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応など、児童相談所との連携もきちんとできている。関係機関などの連絡先一覧表を事務室に設置しているが、園長が対応する機関等も含めて職員に周知することが望ましい。</p>				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;            市の園長会や子育て支援ルーム運営協議会などで情報収集している。当園主催のあそぼう会や子育てサロンでは、未就園児の保護者から子育ての悩みや相談を受けて対応している。幼保小連絡協議の場や小学校教諭が来園する際には、ニーズについて聞取る機会がある。園主催の活動を利用して、地域の子どもを持つ保護者からニーズの把握を行う取組について検討されたい。</p>				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;            当園主催のあそぼう会、地域の子育て支援ルームや子育てサロンへの参加など、地域の子育て支援や保護者支援を行っている。被災時の対策に関して、AED設置施設である旨を地域に広報しているが、園の資源の有効活用についてはBCP（事業継続計画）も含めて今後の課題として検討されたい。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員が市の人権保育研修で子どもを尊重する保育の大切さを学び、セルフチェックを行うことで自身の保育の振り返りを行っている。年1回、各クラスの公開保育を行い、保育についての意見交換や子どもの人権について職員間で話合う機会としている。今後はセルフチェックの結果を学びに繋げる工夫が期待される。また、文化の違いなどを子どもに伝え、理解を深める取組みも期待される。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものプライバシー保護や個人情報保護について、職員は入社時に誓約書を交わしている。倫理規程などは、職員に周知することが望ましい。道路から見えないように園庭の柵にネットを張り、プール遊びの際に外部から見えないように工夫している。羞恥心への配慮やプライバシー保護の観点から、トイレの設備等についての工夫が求められる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月1回、区役所や児童館であそぼう会を開催している。あそぼう会への参加者には、リーフレットを渡して情報提供を行い、園見学の希望があれば受付けて個別見学に対応している。リーフレットを見直す際には、園の保育内容が分かり易い写真などを取入れたり、職員が参画して内容を工夫できるような取組みが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の開始の際には、園長・主任・副主任が個別に面接を行っている。入園時に重要事項説明書を説明したり、入園説明会で事前に準備するものを実物で見せたりするなど、分かりやすくしている。また、配慮が必要な保護者については、園長が丁寧に聞き取りを行い、適切な支援方法を職員全体に周知している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転園児については、必要な書類を転園先に送付して、電話で園児の様子を確認して情報共有を行っている。また、転園後にも必要に応じて、電話や訪問の相談を受付けている。卒園児については、卒園後も園が相談を受けていることを保護者に文書等で知らせるなど、アフターケアの取組みについて検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市から民間委託に移行する際に、4者協議会が開かれ保護者会アンケートを実施している。保護者会から寄せられた多数の意見は、園に対する要望としてまとめている。園では、職員全体で保護者の意見について話し合い、散歩の再開や子どもへの対応について改善している。また、園では行事毎にアンケートを実施し、保護者の意見や要望を次の活動に反映させている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の窓口は、入園のしおりで保護者に周知しているが、具体的な仕組みについても知らせることが大切である。今後は、園独自の掲示物やフローチャートなどで苦情解決の仕組みについて、分かり易く伝える工夫をされたい。適切な情報公開として、苦情内容、対策や対応方法なども懇談会の資料などを介して知らせることが望まれる。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          子育て相談を受付けていることは、入園式や懇談会で保護者に知らせている。また、登降園時や連絡帳などでも相談や意見を受けている。相談先については入園時に説明し受付先を記載した文書を配付しているが、相談場所が「プライバシーが守られ安心したスペース」であることも知らせて信頼感に配慮することも検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          相談対応マニュアルはないが、各担当が毎日記載する保育日誌に保護者からの相談について記録している。意見箱は玄関の分かり易い場所に設置し、保護者に周知している。苦情受付センターについての情報を掲示し、苦情等の受付先がわかりやすくしている。保育日誌の相談記録をまとめて、相談内容に対して園全体で同じ対応ができるような取組みが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          保育中に気付いたリスクに関して職員会議で話し合い、副主任がヒヤリハット報告書をまとめている。また、事故が発生した場合は事故報告書に記録し、分析内容と改善策も記載している。事故対応訓練はマニュアルをもとに月1回実施しているが、発生した事故事例に基づいた訓練も行うことが望まれる。ヒヤリハットや事故については、朝礼で情報共有して安全に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          感染症の対応は、厚生省のガイドラインに沿って行っている。感染症に関する症状や完治までの日数などは、入園のしおりで保護者に周知している。感染症発生時には、掲示により情報提供をしている。今後は、園独自の感染症対応マニュアルの作成や感染症の知識を高めるための取組みについて検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          計画に沿った避難訓練を毎月実施している。特に、水害に対しては情報に注意して早めの迎えを保護者に依頼している。緊急時に職員がどう動くかを記載した用紙を各クラスに設置している。地域自治会との連携は継続的な課題であり、特に、災害時に地域連携を活かせる仕組み作りが期待される。備蓄品は職員に周知しており、リストにより期限管理も行っている。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          園内で公開保育を実施し、子どもへの関わり方や保育の振返りを行い実施内容について確認している。保育の標準的な実施方法で行われているかについて確認するためには、「園の基準」を明確にすることが大切となる。保育を行う職員にとって分かり易く、取組みやすい実施方法について確認し、重要事項説明書などをもとに具体化した文書等の作成が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          日々の保育目標や子どもへの対応は、職員会議で職員に周知を行い実践している。重要事項説明書をもとに具体化した文書等を活用してチェック体制を構築するなど、定期的に見直す機会を設けることが望まれる。「定期的に職員や保護者が意見や改善案を出せるような取組みを導入していきたい」と、職員の前向きな声が確認できている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 定められた資料に沿って園長・主任・副主任が面接を行い、職員会議で内容を周知している。面接の内容はもとより、連絡帳や送迎の際に得た保護者のニーズなども指導計画や個別指導計画に反映させることが望まれる。園内研修等で指導計画について取上げて検討したり、内容を客観的に見て意見交換を行う機会を設けたりすると良いのではないかとこの意見が出されている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 毎月の職員会議で、各担当が月案の反省を行い報告をしている。3歳以上児は単クラスのため、職員会議で話し合った意見を参考に各担当が指導計画を作成している。月の評価と反省で見直した計画について検証を行い、その結果を職員会議等で共有して改善や対応について協議して次の保育に活かせると良いとの職員の声について検討し、実践されたい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 子どもの保育の記録は、年1回定められた用紙に記載している。記載する際に差異が生じないように、記載のポイントなどを職員全体に周知し共有できるように工夫されたい。また、来年度から導入するITC化（情報通信技術の活用）を機に、コンピューターネットワークを通じて情報を共有する仕組み作りについても課題として挙げられる。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 子どもに関する書類は、全て施錠できる書庫に保管している。事務室も施錠して、園長が鍵を保管している。早番・遅番で鍵を使用する際は、氏名を記載し鍵の使用を毎回明確にしている。園外に監視カメラの設置があり、園内への侵入を把握できるようにしている。保護者に「個人情報の取扱いについて」の手紙を配付し、理解と同意を得ている。		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念に基づいた全体的な計画は年度末に振り返りと反省を行い、職員間で十分に意見交換をして見直している。計画には個別の目的についても具体的に記載し、保育で実践している。ランドデザインについては、全体的な計画とは別に年度初めに具体的な話し合いを行っている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室内の家具は全て固定し、高い所に物は置かないなど安全に配慮している。死角を作らないように、また、ケガのないように家具の配置も工夫している。空気清浄機を活用して感染症等の予防を行い、子どもの帽子や布団は毎週持ち帰るなど保護者の協力も得られている。常に子どもがほっとできる場を設けており、子どもたちは思い思いに絵本を読んだりくつろいだりしている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの気持ちに寄添う言葉がけに努め、子どもの様子を聞いて保護者に安心感を与える支援方法をその都度考えている。「子どもの笑顔が輝くために～大切にしたい言葉がけ～」について、会議の際に子どもへの言葉がけの研修や話し合いを行っている。今後も事例やエピソードに応じて対応を検証し、職員全体で学びを深められたい。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の保育の中で、遊びながら生活習慣が身につくような遊びを準備している。ボタン遊びや箸遊びなど、子ども達がやってみたいと思える環境整備に努めている。また、3歳未満児の保育は担当制で、子どもの発達や月齢、ペースに応じて生活習慣が身につくように努めている。子どもの体調や機嫌によって無理強いすることがないように留意している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの様子に合わせて、自から遊べる環境となるように配慮している。3歳以上の子どもは、一緒に散歩に出かけて異年齢交流をしている。消防署やプラネタリウム見学などでは公共の場のルールを知らせ、夏祭りや運動会では子ども達の発想や意見から友達との協同的な活動を体験している。また、戸外や散歩・園庭で季節や自然に触れ合う機会も設けている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ゆったりとした環境の中で、ハイハイや立ち歩きをすることができる。隣室で1歳児が生活しているの、必要に応じて交流やサポートで連携している。また、一人ひとりのペースに合った食事や睡眠に対応し、安定した生活を過ごしている。0歳児でも月齢の差が大きい為、月齢にあった玩具や手作り玩具を用意して一緒に遊び愛着関係を築いている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担当制により、子どもと職員との愛着関係ができています。複数担任の良さを生かし、常に連携を図り子どもの状態に合わせて対応している。子どもの探索活動は、園内巡りや階段の昇降、また、近隣公園に出かけるなど、子どもの動きを大切に安全を見守っている。散歩や公園等では、地域の方と触れ合う機会がある。子どもの気持ちを受け止めつつ、友だちとの関わり方を丁寧に伝えている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 今年度のグランドデザインを「絵本の世界を楽しもう」として、遊びを活動に展開させる保育を実践している。子ども達が興味を持った絵本から、子ども達の意見や考えを中心に運動会や劇遊びを行っている。運動会や劇遊びの過程は、園やクラスのお便り、写真入りの壁新聞などで保護者に知らせている。園の取組みを保育の特徴として、未就園児の保護者や地域の方にも伝えられたい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 年2回の障害のある子どもの巡回指導では、子どもに適した支援方法を学んでいる。支援方法を職員全体に周知することで、どの職員からでも同じ支援を受けることができている。担当者は、市の研修を受講したり療育センターの診察時に同席するなどして知識などを習得し、個別の指導計画を作成している。連絡帳や口頭で園や家庭での様子を保護者と共有し、園での生活に役立てている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 乳児では担当制を設け、一定の保育者が関わることで安心感を重視している。夕刻保育や土曜保育においては、異年齢で関わる際のリスクに配慮して環境を整えている。様々な勤務体制により保育者が変わる時には、自己判断せずに小さなことでも伝えて情報共有している。職員同士の連携強化と情報共有の徹底により、より安全性の高い保育となる事が期待される。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 幼保小連絡協議会で子どもの情報交換を行い、小学校教諭が子どもの様子を見学に来園することもある。年1回の市教育委員会主催の幼保小の合同研修会では、小学校教諭と保育士の交流機会がある。保育所児童要録を作成し、子どもの様子や状況を伝え、小学校と連携を図っている。就学に向けて必要な情報や保育計画などを保護者に提供し、子どもと保護者の就学への不安に配慮されたい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園長が毎月の保健だよりを発行し、季節の感染症や健康管理について保護者に知らせている。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関する手紙を保護者に配付し、職員は研修やCPR（心肺蘇生法）訓練、救急救命講習を実施している。3歳児未満児は、体動センサーや午睡チェックで睡眠状態を見守っている。子どもが体調不良などで帰宅した場合は、業務日誌で職員全体に周知している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断は年2回、歯科健診は年1回実施している。保護者には内科健診の結果を必要に応じて知らせ、歯科検診は結果用紙を渡している。今年度は虫歯の子どもが多かったので家庭での歯磨きを奨励し、園では絵本や紙芝居で歯磨きの大切さを伝えている。歯科衛生士による歯磨き指導や栄養士による三色表の分類で歯や健康について学ぶ機会を設け、取組みを保護者に伝えて共有している。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 「アレルギー対応マニュアル」に沿い、医師の診断の下に対応している。毎月の保護者との面談でアレルギー食材の確認を行っている。調理室から保育室に給食を運ぶ際には、必ず職員2人で確認して給食を提供し、他児と机を別にして誤食を防いでいる。朝礼時に職員間でアレルギーに関する連絡事項を共有している。職員はエビペン研修を受講し、アレルギーの知識を高めている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; クッキングや野菜の栽培など、子ども達が食に興味をもつような取組みを行っている。年長児は毎朝、食材を3色に分類して楽しんでいる。食事量は担当が子どもと相談して、一人ひとりに合った量を提供している。毎日給食のサンプルを玄関に置き、保護者にも内容を知らせている。食欲がわくような声かけを行い、離乳食やきざみ食など発達に合わせた食事を提供している。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 市の献立表に従って食事を提供している。冬至には南瓜、月見にはだんごなど季節感を取り入れ、名古屋ならではの「ういろう」や「しのだうどん」などを提供している。子どもの好き嫌いは担任が把握しており、食事の状況は主任から栄養士に伝えている。栄養士が子どもの食事の様子を見て話を聞く機会について、実施回数などを決めて定期的に行ってはどうかなどの案が出されている。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 3歳未満児は毎日、3歳児以上は必要に応じて園での子どもの様子を連絡帳に記入して保護者に伝えている。また、毎日ホワイトボードで保育内容を伝え、月に1回程度写真で保育の様子を掲示して保護者と共有している。長時間保育を利用する保護者には、週に1回は直接会って子どもの様子を話すことで情報を共有し、安心にも配慮している。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 未就園児の保護者に対して、あそぼう会を月1回開催することで保育園の理解に繋げている。また、年2回のクラス懇談会の際には、保育園での子どもの様子をスライドで映して保護者の安心や理解を得るように努めている。個人懇談会を保護者からの相談や園での様子について話合う機会としている。支援の必要な保護者の情報を職員全体で共有し、すぐに相談に応じられるようにしている。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 虐待については、人権セルフチェックで職員に周知している。県の虐待等権利侵害対応マニュアルはあるが、今後、園独自のマニュアルを作成する予定である。研修の頻度が少ないため、年間で回数を決めて実施してみようかと職員から意見が出されている。独自のマニュアル作成と定期的な研修実施が期待される。</p>		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 月案で月に1回自己評価を行い、職員会議で半期ごとに振り返りを行っている。また、年度末にグランドデザインについての振り返りを行う際に、職員一人ひとりが年度の保育について振り返っている。会議などで話合うことで互いに学び合い、意識の向上につながっている。今後は、自己評価の結果を活用して、園全体の保育の向上に繋がる仕組み作りを検討されたい。</p>		